

第 9 次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画骨子案 (令和 6 年度～令和 8 年度)

【骨子案について】

基本的には、「土浦市ふれあいネットワークプラン（第 8 次土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画）」を踏襲し、制度改正による項目や新規事業等を追加・変更し、計画を策定します。

なお、第 9 次計画に向けての国の基本指針では、家族の介護に追われる若者「ヤングケアラー」への支援を強化する方針が初めて明記されたことや、認知症基本法が成立し、国が策定する「認知症施策推進基本計画」の内容を踏まえて施策を推進することが記載されています。

第 1 部 総論

第 1 章 計画の概要

【主な内容】

計画の基本的な事項（近年の介護保険をめぐる動向や法的位置づけ、計画の期間、介護保険制度改正のポイント等を記載し、計画の概要を整理します。

【構成（案）】

- 第 1 節 計画策定の背景
- 第 2 節 計画の役割と位置付け
- 第 3 節 他の計画との関係
- 第 4 節 計画の期間
- 第 5 節 計画策定の体制
- 第 6 節 介護保険制度の主な改正内容
- 第 7 節 計画の達成状況の点検及び評価

第 2 章 高齢者の現状

【主な内容】

土浦市における高齢者の現状を示します。高齢者を含めた人口の推移や要介護認定者の状況、認知症高齢者の状況を示します。また、令和 4 年度に実施した高齢者に関するアンケートの概要を示します。

【構成（案）】

- 第 1 節 人口の推移
- 第 2 節 要支援・要介護認定者の推移

第3節 認知症高齢者の現状

第4節 実態調査の結果の概要

第3章 介護保険利用における現状

【主な内容】

第8期期間における介護保険の利用状況を整理します。給付費の状況や計画値との比較を行い、現在の市の介護保険行政の実態を把握します。

【構成（案）】

第1節 介護保険サービス利用者総数と給付費の推移

第2節 計画値と実績値との比較

第4章 将来の高齢者像

【主な内容】

計画を作成する上での人口推計の結果を示します。人口推計については、計画終了年度の令和8年度までのみならず、令和25年度まで推計を行います。また、要介護認定者数の推計結果を示します。

【構成（案）】

第1節 高齢者人口の将来推計

第2節 要支援・要介護認定者の将来推計

第3節 認知症高齢者の将来推計

第5章 日常生活圏域の状況

【主な内容】

市内8圏域の現在の状況を示します。また、圏域ごとの人口推計の結果や施設の整備状況等を整理します。また、厚生労働省「見える化」システムから把握できる各圏域の状況を整理します。

【構成（案）】

第1節 日常生活圏域の設定

第2節 日常生活圏域の現状

第3節 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の状況

第6章 計画の基本的な考え方

【主な内容】

計画の基本理念や政策目標、基本方針等を示します。また、第9期計画で重点的に推進する事業について掲載します。

【構成（案）】

第1節 基本理念と政策目標

第2節 重点施策と基本方針

第2部 各論

第1章 高齢者施策

【主な内容】

市で実施している高齢者福祉施策を掲載し、数値目標が設定できる事業については、令和8年度における数値目標を設定します。

【構成（案）】

第1節 地域支援事業

第2節 老人福祉事業

第3節 社会福祉協議会事業及びその他の事業

第4節 インフォーマルサービス

第2章 介護保険事業

【主な内容】

介護保険サービスの円滑な実施に向けた検討や要介護状態を予防するための施策、介護給付費の適正化に関する取り組みを整理します。

【構成（案）】

第1節 サービスの円滑化に向けた方策

第2節 要介護状態を予防するための目標設定（仮題）

第3節 介護給付適正化の取り組み

第3章 基盤整備

【主な内容】

各サービス提供事業者の状況や地域包括支援センターの状況、地域包括ケアシステムについて記載します。特に、**深刻な課題となっている介護人材の確保についての取り組みを整理します。**

【構成（案）】

- 第1節 介護基盤整備
- 第2節 地域包括支援センター
- 第3節 地域包括ケアシステム（ふれあいネットワーク）の深化・推進について
- 第4節 地域ケア会議の開催（人材育成を含む）
- 第5節 介護人材の確保及び介護現場の生産性向上の推進

第4章 保険給付の見込み

【主な内容】

各サービスの見込量を算出し、第9期計画期間における保険料を算出します。なお、各サービスの見込量、保険料については、厚生労働省「見える化」システムにより算出を行います。

【構成（案）】

- 第1節 介護保険事業量の推計手順
- 第2節 利用量の見込み
- 第3節 給付費の見込み
- 第4節 介護保険の財源構成
- 第5節 第1号被保険者の保険料

第5章 計画の推進と進捗管理

【主な内容】

計画の推進方法、進捗管理の方法等を記載し、円滑に介護保険事業が進行できるよう記載します。

【構成（案）】

- 第1節 計画の推進
- 第2節 計画の進捗管理

※参考 第9期計画において記載を充実する事項（案）

令和5年7月に開催されました「令和5年度全国介護保険担当課長会議」において、第9期計画にて記載を充実する事項（案）について示されました。第9期計画の策定にあたっては、国の基本指針のポイントを踏まえながら策定を進めます。

1 介護サービス基盤の計画的な整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性
- 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化
- サービス提供事業者も含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論することの必要性
- 居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及

2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- 総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性
- 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進
- 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等
- 重層の支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進
- 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進
- 高齢者虐待防止の一層の推進
- 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進
- 地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性
- 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備
- 地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。国の支援として点検ツールを提供
- 保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実
- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進

3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

- ケアマネジメントの質の向上及び人材確保
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進
- 外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備
- 介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組（標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化）
- 財務状況等の見える化
- 介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進